

プレス公表（運転保守状況）

2015年10月22日

	<p>2015年 6月5日</p>	<p>5号機</p>	<p>原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン軸受箱付近からの油漏れについて（区分）</p>	<p>（発生状況）                  2015年6月4日午後4時30分頃、5号機タービン建屋（管理区域）タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)室内において、原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン（A）の潤滑油のフラッシング作業*に従事していた協力企業作業員が、軸受箱付近の下部に油のにじみを確認しました。その後、現場確認を行った結果、軸受箱付近から微量の油漏れ（7～8秒に1滴）を確認したことから、フラッシング作業を中止すると共に、消防本部へ連絡しました。                  漏えい量は、約0.1リットルであり、漏えいはフラッシング作業を中止したことにより、停止しております。                  （2015年6月5日お知らせ済み）</p> <p>*フラッシング作業                  原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン分解点検後の配管内を浄化するため潤滑油を通常ラインにて循環させフィルターを通し微細なゴミを除去する。</p> <p>（安全性、外部への影響）                  漏れた油には放射性物質は含まれておらず、外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況）                  油が漏れた箇所を特定するために、軸受箱に隣接する原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービンの制御機構を収納している箱の接合部のゴムパッキンの取り付け状態や内部を調査したところ、ゴムパッキンの一部で約1.5mm～2.5mmの隙間があり、そこからの油漏れを確認しました。</p> <p>隙間があった原因は、当該ゴムパッキンを2007年3月に新品へ交換した際、隙間をなくすためのゴムパッキンの加工作業において、作業性の悪い場所（狭隘部）で行っていたことから、十分な施工が行われず、また、取り付け後における隙間の有無についても十分に確認されなかったためと推定しました。</p> <p>今回、当該のゴムパッキンは新品に取り替えた後、再度漏えい時の状況を模擬した状態で問題ないことを確認しております。</p> <p>また、再発防止対策として、ゴムパッキンの加工作業時には、作業性の良い場所で実施するとともに、作業完了後に隙間の有無について確認を実施することとしました。この内容については、手順書に明記することとしております。</p>
--	-----------------------	------------	---	--

プレス公表（運転保守状況）

2015年10月22日

<p>2015年 8月19日</p>	<p>2号機</p>	<p>海水熱交換器建屋（非管理区域）における排水設備からの海水の溢水について（区分）</p>	<p>（発生状況） 2015年8月18日午前9時58分頃、2号機において海水熱交換器建屋地下2階の床漏えい警報が発生しました。当社社員が現場確認を行ったところ、同建屋地下2階の床に設置されている排水設備より約700リットルの海水が逆流して溢水していることを確認しました。 発生当時、同建屋地下1階において当社社員が点検の為、原子炉補機冷却海水系から海水の水抜き作業を行っており、水抜き作業を停止したところ排水設備からの溢水は停止しました。 （2015年8月19日お知らせ済み）</p> <p>（安全性、外部への影響） 溢水した海水には放射性物質は含まれておらず、外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 溢水した海水は排水設備により排水し、清掃を完了しております。</p> <p><u>排水設備からの逆流の原因調査として、排水設備の配管内を確認したところ、排水の逆流を発生させるような詰まりは確認できませんでした。また、排水設備の構造について調査したところ、排水先ピットの水位が高い状態で排水を実施した場合、排水配管内が満水になり、排水量が多くなると排水設備側から逆流する構造であることが判明しました。</u></p> <p><u>その後、排水作業に従事していた当社社員に聞き取り調査を行ったところ、当該排水設備の構造を認識していない状態で操作を実施していたことが判明しました。そのため、当社社員は配管内の排水の逆流に気付かず、海水が溢水したものと推定しました。</u></p> <p><u>再発防止対策として、排水先ピットの水位が高い状態で排水を実施する場合、配管内を逆流しようとする圧力が発生することから、配管内の圧力を緩和させるために、排水先ピットのポンプが自動起動する水位の設定値を現在の値から下げることとしました。</u></p> <p><u>また、当該作業に従事する際の手順書において、排水を実施する際には、排水設備の状態（排水配管の詰まり、排水先ピットのくみ上げ状況など）を考慮した上で排水量を決定することを追記するとともに、全運転員に対して今回の逆流メカニズムについて周知・教育を行うこととしました。</u></p>
<p>2015年 10月9日</p>	<p>1号機</p>	<p>原子炉建屋屋上部（屋外）におけるけが人の発生について（区分）</p>	<p>（発生状況） 2015年10月9日午後2時50分頃、1号機原子炉建屋屋上部（屋外）において、外壁補修工事に従事していた協力企業作業員1名が、溶かしたアスファルトの入った一斗缶を運搬しようとした際にバランスをくずし、アスファルトがはね、当該作業員と周辺で作業を行っていた別の作業員1名、計2名がやけどを負いました。 やけどの箇所は、1名は右手甲と顔面右ほほ、もう1名は顔面左ほほで、業務車にて病院へ搬送しました。 なお、作業員の身体に放射性物質の付着はありませんでした。</p> <p>（対応状況） 病院での診察の結果、負傷した協力企業作業員2名とも「<u>度熱傷</u>」と診断されています。</p>